

令和4年度医師臨床研修マッチングの結果について

No.	医療機関名	令和4年募集 (令和5年度採用)		令和3年募集 (令和4年度採用)		増減	
		募集定員	マッチング	募集定員	マッチング	募集定員	マッチング
1	水戸赤十字病院	5	3	5	4	-	△1
2	水戸協同病院	10	10	10	10	-	-
3	水戸済生会総合病院	10	10	10	10	-	-
4	水戸医療センター	9	7	9	9	-	△2
5	茨城県立中央病院	10	8	10	8	-	-
6	日立製作所日立総合病院	12	12	12	12	-	-
7	日立製作所ひたちなか総合病院	8	8	8	8	-	-
8	土浦協同病院	15	15	15	15	-	-
9	霞ヶ浦医療センター	3	1	3	1	-	-
10	筑波記念病院	10	9	10	7	-	2
11	筑波大学附属病院	90	58	94	52	△4	6
12	筑波メディカルセンター病院	13	13	13	11	-	2
13	筑波学園病院	3	3	3	2	-	1
14	東京医科大学茨城医療センター	10	10	10	10	-	-
15	牛久愛和総合病院	5	5	5	5	-	-
16	つくばセントラル病院	5	2	5	1	-	1
17	J Aとりで総合医療センター	5	5	5	5	-	-
18	守谷第一病院	2	0	2	0	-	-
19	友愛記念病院	7	0	7	0	-	-
20	茨城西南医療センター病院	8	8	8	8	-	-
	合計	240	187	244	178	△4	9

※ 募集定員数には、自治医科大学卒業生等マッチング外採用予定者の定数(R3:3名、R4:1名)を除く

令和4年度医師臨床研修マッチングの結果（内訳）

No.	医療機関名	募集定員	マッチ者数	左の内訳			自治 (※外数)
				一般	修学生		
					医師修学	地域枠	
1	水戸赤十字病院	5	3	2	1	-	-
2	水戸協同病院	10	10	8	1	1	-
3	水戸済生会総合病院	10	10	5	1	4	-
4	水戸医療センター	9	7	3	-	4	-
5	茨城県立中央病院	10	8	5	1	2	(1)
6	日立製作所日立総合病院	12	12	10	-	2	-
7	日立製作所ひたちなか総合病院	8	8	3	1	4	-
8	土浦協同病院	15	15	15	-	-	-
9	霞ヶ浦医療センター	3	1	1	-	-	-
10	筑波記念病院	10	9	9	-	-	-
11	筑波大学附属病院	90	58	53	-	5	-
12	筑波メディカルセンター病院	13	13	13	-	-	-
13	筑波学園病院	3	3	3	-	-	-
14	東京医科大学茨城医療センター	10	10	5	1	4	-
15	牛久愛和総合病院	5	5	2	-	3	-
16	つくばセントラル病院	5	2	-	-	2	-
17	J A とりで総合医療センター	5	5	3	-	2	-
18	守谷第一病院	2	-	-	-	-	-
19	友愛記念病院	7	-	-	-	-	-
20	茨城西南医療センター病院	8	8	3	1	4	-
	合 計	240	187	143	7	37	(1)

（修学生の状況）

- ・修学生事前マッチングでアンマッチ者が3名いたが、再度の事前マッチングにより、水戸赤十字病院、筑波大学附属病院、つくばセントラル病院にそれぞれマッチ。
- ・修学生事前マッチングで内定していた地域枠修学生1名が、マッチングシステムへの希望順位登録漏れによりマッチできず、内定先の病院もフルマッチであったため、二次募集に応募。
- ・そのほか、医師修学資金貸与制度において県外の出身大学病院にマッチした者が1名あり(猶予扱い)。

修学生のマッチング状況（過去10年間）

医療圏	No.	医療機関名	マッチ者数（修学生）									
			H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
水戸	1	水戸赤十字病院					3		2	1		1
	2	水戸協同病院	2	1	3	2	1	3	4	2	3	2
	3	水戸済生会総合病院	4	2	3	3	4	4	5	5	5	5
	4	水戸医療センター	1	1	3	3	4	4	4	4	3	4
	5	茨城県立中央病院	1	2	3	3	4	3	7	3	4	3
日立	6	日立製作所日立総合病院		3	4	1	4	4	6	7	5	2
常陸太田・ひたちなか	7	日立製作所ひたちなか総合病院	1	3	2	2	4	4	5	5	5	5
土浦	8	土浦協同病院				1		1			2	
	9	霞ヶ浦医療センター										
つくば	10	筑波記念病院										
	11	筑波大学附属病院		1	3	6	6	2	3	4	4	5
	12	筑波メディカルセンター病院							1		1	
	13	筑波学園病院										
取手・竜ヶ崎	14	東京医科大学茨城医療センター				1			2	5	5	5
	15	牛久愛和総合病院					1			3	2	3
	16	つくばセントラル病院									1	2
	17	J A とりで総合医療センター							1	2	2	2
	18	守谷第一病院							1	2		
古河・坂東	19	友愛記念病院								1		
	20	茨城西南医療センター病院	1				2	3	2	4	5	5
県外（猶予）			3				2	5	1		1	1
合 計			13	13	21	22	35	33	44	48	48	45

令和5年度（令和6年度採用）修学生のマッチング方法について

令和5年度 マッチング対象修学生：49人（うち地域枠32人）

○前年度（令和4年度）と同様の方法とする。

（R2.10.29 地域医療対策協議会で決定済の方法）

【方法】

- ・各臨床研修病院の修学生採用枠については、上限のみを設定する。
- ・当該上限については各病院が希望した数について協議することとする。
※各病院は、修学生の採用希望順位の提出時に、「面接等結果を踏まえた修学生受
入希望数」を併せて提出する。
- ・各病院の採用枠（上限）の合計がマッチング対象修学生の人数に満たない場合は、調整するものとする。
【参考】令和4年度（令和5年度採用）：91枠（内医師不足地域60枠）
- ・修学生事前マッチングでアンマッチとなった修学生がいる場合は、「マッチした修
学生数が修学生採用枠（上限）に満たない病院名」を、県から当該修学生に情報提供する。

○修学生事前マッチングの結果

	修学生 マッチン グ対象数	第1希望 でマッチ	第2希望 でマッチ	第3希望 でマッチ	第4希望 でマッチ	県外	アンマッチ
R4年度	46	30	9	2	1	1	3
R3年度	50	37	8		1	1	3
R2年度	49	35	12		1		1
R元年度	44	34	6	2		1	1

令和5年度募集(令和6年度採用)修学生のマッチング登録までの流れについて

研修希望病院の調査【4月末まで】
○修学生が第1希望から第5希望までの研修希望病院を県に提出



中間公表
○各研修病院の第1希望者の人数を公表



基礎研究医プログラムの選考【5月頃】
○筑波大学附属病院が実施※この段階で採用となった修学生は以下の手続きは行わない。



研修希望病院の調査(確定)【8月中旬~下旬まで】
○中間公表結果や病院見学の結果等を踏まえ、修学生が最終的な第1希望から第5希望までの研修希望病院を県に提出

試験・面接等【7月下旬~8月】※必ず複数(3病院以上)受けること
○修学生が希望研修病院において試験・面接等を受ける

採用希望順位の調査【8月】
○研修病院は試験・面接等を行った修学生の採用希望順位及び面接等の結果を踏まえた修学生受入希望数を県に提出



事前マッチング【9月上旬】
○修学生の希望と研修病院の採用希望順位に基づき、茨城県医師臨床研修連絡協議会において修学生の研修病院について事前マッチングを実施



事前マッチング結果のお知らせ【9月上旬】
○事前マッチングの結果を修学生と研修病院の双方に伝達



事前マッチングでマッチした修学生 ⇒ マッチング登録
○修学生は事前マッチング結果に従って、1病院のみを登録



事前マッチングでアンマッチとなった 修学生⇒ 再調整 ⇒ マッチング登録
○修学生は採用枠(上限)に空きのある研修病院の試験・面接を受ける
○研修病院は試験・面接等を行った修学生の採用希望結果を県に提出
○医師臨床研修連絡協議会にて調整
○修学生は調整結果に従って、1病院のみを登録

臨床研修マッチングへの参加に当たっては、臨床研修マッチング協議会 Web ページからの「参加登録」が必要です。
参加登録〆切を確認の上、必ず「参加登録」をしてください。

令和5年度（令和6年度採用）募集定員の算定方法

○前年度（令和4年度）と同様の算定方法とする。

(R2.10.29 地域医療対策協議会で決定された方法)

(1) 県における病院ごとの募集定員の算定（従来厚生局が用いていた算定方法）

- ① 過去3年間の研修医の受入実績の最大値（医師派遣実績加算を含む）(A)
※医師派遣加算：医師派遣等が行われている常勤の医師数が20人以上の場合を1とし、5人増える毎に1を加え、80人以上の場合を13とする。
- ② ①の県内病院の合計(A¹)が、基礎数値（厚生局の用いていた基礎数値の算定にならった「基本となる数（人口又は医学部入学定員に応じた配分）」と「地理的条件等の加算」の合計）(B)を超える場合は次の計算式により調整する。（計算式： $A \times B / A^1$ ）
- ③ 各病院が希望する募集定員(C)が②の値を上回る場合は②の値、下回る場合はCの値とする。
- ④ 小児科・産科研修プログラムの募集定員の特例加算として、③まで計算した値が20人以上の場合は4人分を加算する。
- ⑤ ①～④までの手順で算出した値が、0～1人の場合は、最低募集定員2人を確保するため、調整加算を行う。
※医師不足地域でない地域（人口10万人対医師数が全国値を上回る二次医療圏）の病院で、直近2年間の実績が0人の場合は、募集定員は0人。

(2) 県による調整枠の配分

(1)の計算結果から厚生労働省が定める県の上限枠との差（県調整枠）について、県で定める配分ルールに基づき各病院へ配分する。

令和3年度以降

配分ルール

- ・各病院の希望定員数とする。
※各病院の希望定員数の合計が、国が定める県の上限枠を上回る場合は、令和2年度の配分ルールを採用する。
- 【令和2年度の配分ルール】
- ①各病院の修学生採用枠（上限）を最低数とする。
 - ②前年度フルマッチした病院は希望どおりの数を配分する。
 - ③直近3年の採用実績のうち、最も多い年度の実績を最低数とする。
 - ④上記ルールで配分した結果、配分数に残が出た場合には、病院間の協議により配分を決定する。
 - ⑤最終的に残が出た場合には、配分せず、各病院への配分数の合計を県全体の募集定員とする。

(参考) 国の上限数と県設定の募集定員

	国から示された募集定員の上限(A)	県設定の募集定員(B)	差引(A)-(B)
R4募集	241	241	0
R3募集	255	247	8
R2募集	276	251	25

○県の募集定員設定に係る国の規定の改正について

「医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正（令和 4 年 3 月 31 日付け厚生労働省医政局通知）により、都道府県における病院ごとの募集定員の設定について、各病院の妊娠・出産・育児に関する施設及び取組を勘案して当該定員を設定するような内容が盛り込まれた。

【対応】

各病院が希望する募集定員数の合計が、国が示す募集定員上限を大きく上回るなど、現在本県が用いている算定方法による調整が難しくなった場合は、各病院の妊娠・出産・育児に関する施設及び取組を勘案した募集定員の配分を検討する。

<参考>

（抜粋）「医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」

（一部改正 令和 4 年 3 月 31 日）

通知第 2 の 23（2）

都道府県知事は、(1)にて設定された上限の範囲内で、医師少数区域等における医師の数の状況、各病院の研修医の受入実績、その他地域の実情等を勘案して、地域医療対策協議会の意見を踏まえ、病院ごとの定員の算定方法をあらかじめ定め、当該定員を設定することとし、各病院の妊娠・出産・育児に関する施設及び取組を勘案して当該定員を設定するよう努めること。